

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年5月12日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年5月12日（木）午前9時～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課	池内課長、武藤係長、高橋主任主事、本郷主事
文化センター	高花センター長、鎌田図書館長、芳賀係長、大塚主任主事
公共施設マネジメント課	鈴木課長
高齢者福祉課	竹内課長、村田係長
障害福祉課	鈴木課長、山本係長
健康課	松岡課長、高瀬係長、渡邊係長

3 件名

令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について

4 会議結果

<p><input checked="" type="checkbox"/> 案のとおり決定する。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する。</p> <p><input type="checkbox"/> 継続して検討する。</p> <p><input type="checkbox"/> 案を否決する。</p> <p><input type="checkbox"/> 報告を了承する。</p>

5 会議内容

<p>①文化センター4館への除菌機等の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス除菌機や空気清浄機は窓がない部屋に設置するのか。 <p>→窓がある部屋にも設置する。文化センターの窓の多くは開閉式でなく排煙窓となっていて普段開放できないこと、また、開閉式の窓も全てが網戸を設置できない構造であることから、文化センター全館で厚生労働省が推奨している窓の開放による換気が難しいためである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化センター内の部屋で、市民が利用する全ての部屋に設置するのか。 <p>→そのとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の他の公共施設への感染症対策機器の設置状況はどうなっているか。 <p>→令和2年度には希望する各センターに網戸の設置に加え、対策費用として指定管理者に10万円を支給している。さらには、令和3年度に各センターに1台ずつウイルス除菌機を設置済である。</p> <p>②新型コロナウイルスワクチンにおける移動支援事業（4回目接種分）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回目接種券の発送予定はいつ頃か。 <p>→5月下旬の発送予定であり、それに合わせてタクシー券を配布する。</p>
--

③新型コロナウイルス感染症における抗原定性検査キット配布事業について

・昨年度、県から各学校に抗原検査キットが配られたが、使用期限が一斉に切れた問題があり、購入時期や在庫管理において注意が必要であると考えられる。

→使用期限1年の製品がほとんどであるため、期限切れが生じないよう数量を調整しながら購入していきたい。

・このタイミングで本事業を実施する意義はなにか。

→第6波となる感染拡大では、想定を超える感染者数の増加により、医療機関が混み合うとともに、県が実施する無料PCR検査事業や抗原検査キット配布事業、市のPCR検査費用助成事業が逼迫し、市民が十分に医療や検査を受けられない状況が発生した。また、保健所の業務も逼迫し、保健所による濃厚接触者の特定が困難となった。このような状況下、3月30日には千葉県から「濃厚接触者の特定及び行動制限」を見直しする内容が通知され、抗原定性検査キットを一般の方にも積極的に活用する内容が示された。これらのことを踏まえ、市においても、今後の第7波、第8波の対策として本事業を展開していき、市民の感染不安を少しでも和らげていきたい。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件名	令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について							
現状・課題	<p>市では、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下、「交付金」という)を活用し、感染拡大防止に係る事業や、感染拡大の影響により経済的負担が増加している市民等への支援に係る事業、「新しい生活様式」やポストコロナを見据えた事業を実施している。</p> <p>令和3年12月27日には、国の令和3年度補正により新たに市の限度額が示され、市では令和3年度補正予算や令和4年度当初予算に計上した事業のほか、令和4年度補正予算に計上する事業に活用することとした。</p> <p>さらには、長引くコロナ禍や社会経済活動による影響を市民や事業者が受け続けていることから、ワクチン接種の状況や市議会からの提案などを踏まえた上で、令和4年度に市民が安心して生活できるよう、必要な施策を見極め、対応する必要がある。</p>							
付議事案	目的	交付金(令和4年度可能額31,479千円)を活用し、令和4年度に着手する必要がある市民等への支援策を展開する。						
	対応方策	<p>以下の事業を新たに実施する。</p> <p>【付議事業】</p> <p>①文化センター4館への除菌機等の設置 1,990千円(詳細は別紙)</p> <p>②新型コロナウイルスワクチンにおける移動支援事業(4回目接種分) 267千円(詳細は別紙)</p> <p>③新型コロナウイルス感染症における抗原定性検査キット配布事業 2,370千円(詳細は別紙)</p> <p>合計4,627千円</p>						
論点(決定を要する事項)	交付金を活用して行う事業について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	予算措置については、令和4年第2回市議会定例会に補正予算を提出する予定であるため、決定後、速やかに準備を進める必要がある。							
スケジュール	令和4年6月 令和4年第2回市議会定例会に補正予算案提出 補正予算議決後、順次事業に着手							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	各事業による	
	議会説明	有	議員全員協議会(R4年5月)		広報・HP等	有	各事業による	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課	障害福祉課、高齢者福祉課、健康課、文化センター						
	事業費(概算)	4,627 千円 (うち特定財源				4,627 千円)		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 文化センター

件名		文化センター4館への除菌機等の設置について																												
現状・課題		<p>令和2・3年度で、文化センター内には新型コロナウイルス感染症の防止を目的に、ウイルス除菌機、サーマルカメラ、自動水石けん器、足踏み式消毒液スタンド、透明ロールカーテン、窓口対話支援システム、アクリル板、図書消毒機、Wi-Fi等、様々な機器が設置された。</p> <p>文化センターの来館者は令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で過去最低を記録したが、令和3年度に入って徐々に回復し、令和4年度はコロナ前の状況まで戻りつつあると想定される。</p> <p>市民利用が回復する中、文化センターでは各部屋の換気が課題となっている。文化会館地下練習室やプラネタリウムドーム、郷土資料館展示室には窓が無いため一度に利用者が集中する行事等で室内の空気がよどむ事例が発生している。また、窓の多くが排煙窓のため普段開放できないことや、開放できる窓でも網戸が設置できない構造のため窓を開放しての換気が難しい。</p> <p>そのため、これらの部屋を市民が安心・安全に利用するためには館内における通常の換気に加えてウイルス除菌機やサーキュレーターを設置して十分な換気等の対策を講じる必要がある。</p>																												
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染症対策として、文化センターを利用する上で課題となっている換気に必要な機器を設置することで、市民が文化センター4館を安心・安全に利用できる環境を整備する。																												
	対応方針	<p>以下の機器を購入し、文化センター4館に設置する。1,990千円。</p> <ul style="list-style-type: none"> ウイルス除菌機13台(文化会館大ホール楽屋等7台、プラネタリウム館2台、郷土資料館展示室2台、中ホール1台、第5楽屋1台) 空気清浄機3台(図書館3台) サーキュレーター置き型3台(文化会館楽屋2台、ホワイエ1台) サーキュレーター脚付き8台(文化会館練習室3台、プラネタリウムドーム2台、郷土資料館展示室3台) <p>※2階古文書修補活動室のウイルス除菌機は、図書館に既設の2台を移設する。</p>																												
論点(決定を要する事項)		上記機器の整備の可否について																												
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)		<p>【教育部長協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空気清浄機のフィルターの交換時期・値段は。また、交換は誰がするのか。⇒3ヶ月に一度フィルターの清掃が必要となる。ただし、水洗いのみでよいので消耗品費はかからない。清掃は図書館職員が行う。 ウイルス除菌機から発生する音はプラネタリウムの投映に支障がでないのか。また、ドーム内は暗いため来館者がぶつかってケガをするようなことのないように留意されたい。⇒光学式プラネタリウム本体からも音が発生するため、投映には支障がないと考えている。設置の際は安全対策を施す。 置き型のサーキュレーターが落下したりしないように設置の際に留意すること。⇒気をつける。 文化会館楽屋に設置するウイルス除菌機は、複数の部屋で1台等とすることはできないのか。⇒全楽屋・練習室を使用する団体が利用すると不足してしまうので、各部屋に1台ずつ設置することとしたい。 <p>【利用者・利用団体要望等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化会館の楽屋・練習室は、楽屋1～4及び練習室1・2全てを使用する場合がある。この時、一部の部屋と共用での導入とすると台数が不足する。 現在流行している新型コロナウイルスのオミクロン株対策には換気的重要性が指摘されており、文化会館楽屋・練習室、郷土資料館展示室内の換気、プラネタリウムドームの投映後の換気を行うことで感染症対策を強化する。 図書館では現在設置されているウイルス除菌機が利用に関して音が大きく運営の一部で支障が出ていることから、一部の部屋に静音型の空気清浄機を設置する。また、図書館内既設の2台は郷土資料館の修補活動室に移設して活用する。 																												
今後のスケジュール		<p>令和4年6月29日 一般競争入札公告 令和4年7月26日 開札 令和4年8月8日 契約締結(予定)※ ※令和4年第2回市議会定例会において補正予算が可決された場合、入札公告を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>無</td> <td></td> <td>報道発表</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>有</td> <td>議員全員協議会(R4年5月)</td> <td>広報・HP等</td> <td>有</td> <td>広報・HP他(R4年9月)</td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>付議書公表 <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 <input type="checkbox"/> まで)</p>					項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無		報道発表	無		議会説明	有	議員全員協議会(R4年5月)	広報・HP等	有	広報・HP他(R4年9月)	市民参加	無				
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																									
条例規則	無		報道発表	無																										
議会説明	有	議員全員協議会(R4年5月)	広報・HP等	有	広報・HP他(R4年9月)																									
市民参加	無																													
参考情報		<p>関係法令等</p> <p>関係課</p> <p>事業費 1,990 千円 (うち特定財源 1,990 千円)</p> <p>カテゴリー 年代 全ての年代 場所 市内全域 目的 その他 手段 その他</p>																												

文化センター4館(文化会館・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館)への 除菌機等の設置について(資料)

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、文化センターを利用する上で課題となっている換気に必要な機器を設置することで、市民が文化センター4館を安心・安全に利用できる環境を整備する。

2 検討経過・課題

文化センター内には、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2・3年度にウイルス除菌機9台(文化会館ホワイエ3台、中ホール1台、図書館2台、図書館研修室(学習室)2台、1階エントランス1台)、サーマルカメラ2台(文化会館1台、図書館1台)、掲示・仕切り等用パーテーション8台、自動水石けん器(ディスペンサー)16台、足踏み式消毒液スタンド8台(文化会館2台、2階ホール1台、1階エントランス1台、図書館入口1台、図書館内1台、3階ホール1台、職員通用口前1台)、透明ロールカーテン・窓口対話支援システム(図書館貸出カウンター)、ロールスクリーン1セット(2階事務室)、アクリル板(図書館、文化会館事務室、3階事務室)、テーブルヒーター(図書館10台)、サーキュレーター(図書館5台)、図書消毒機(図書館1台)、Wi-Fi 設備(図書館1階及び2階研修室)が設置されている。

文化センターの来館者は令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で過去最低を記録したが、令和3年度に入って徐々に回復し、令和4年度はコロナ前の状況まで戻りつつあると想定される。

市民利用が回復する中、文化センターでは各部屋の換気が課題となっている。文化会館地下練習室やプラネタリウムドーム、郷土資料館展示室には窓が無いため一度に利用者が集中する行事等で室内の空気がよどむ事例が発生している。また、窓の多くが排煙窓のため普段開放できないことや、開放できる窓でも網戸が設置できない構造のため窓を開放しての換気が難しい。

そのため、これらの部屋を市民が安心・安全に利用するためには館内における通常の換気に加えてウイルス除菌機やサーキュレーターを設置して十分な換気対策を講じる必要がある。

3 入館者実績(単位：人)及び文化会館楽屋等利用実績(令和3年度)

施設名・年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
文化会館	67,381	53,150	16,290	33,372
図書館	257,512	198,106	132,097	162,550
郷土資料館	15,719	15,101	7,865	15,347
プラネタリウム館	20,848	16,801	8,101	13,334
合計	361,460	283,158	164,353	224,603
対平成30年度比		78.34%	45.47%	62.14%

第1楽屋	第2楽屋	第3楽屋	第4楽屋	第5楽屋	第1練習室	第2練習室
137件	132件	150件	144件	24件	21件	18件

※楽屋等の実績は有料利用のみ(公的機関が減免で利用する場合は附帯設備利用料が減免となるため申請時に楽屋等の利用の有無は確認するが、システムに入力していないため)

4 方法

ウイルス除菌機 13 台(文化会館大ホール楽屋等 7 台、プラネタリウム館 2 台、郷土資料館展示室 2 台、中ホール 1 台、第 5 楽屋 1 台)、空気清浄機 3 台(図書館 3 台)、サーキュレーター置き型 3 台(文化会館楽屋 2 台、ホワイエ 1 台)、サーキュレーター脚付き 8 台(文化会館練習室 3 台、プラネタリウムドーム 2 台、郷土資料館展示室 3 台)を新たに設置する。※ 2 階古文書修補活動室には、図書館に既設の 2 台を移設する。

5 利用者・利用団体要望等(詳細)

- ・文化会館の楽屋・練習室については、利用頻度の低い部屋もあるが、利用者の多い催しでは第 1 楽屋～第 4 楽屋及び第 1・第 2 練習室全てを使用する。この際、別の部屋と共用での導入にすると台数が不足する場合がある。
- ・現在流行している新型コロナウイルスのオミクロン株の感染防止策として、ワクチン接種に加えて換気の重要性が指摘されており、文化会館楽屋・練習室、郷土資料館展示室内の換気、プラネタリウムドームの投映後の換気を行うことで感染症対策を強化する。この取り組みは県内外のプラネタリウムでは既に実施されている施設も多い。
- ・図書館はウイルス除菌機をおはなしの部屋とカウンター内に各 1 台設置している。おはなしの部屋では利用団体から、「マスク着用の発話であることやウイルス除菌機の使用時の動作音から参加した子供達が聞きづらく、もう少し音が小さなものと交換できないか。」という意見があった。また、カウンター内では、透明ロールカーテンとウイルス除菌機の動作音で、窓口利用の高齢者から職員の声が聞き取り難いとの意見が出ている。他、現在感染症対策が充分ではないため使用を休止している団体等が使用する部屋に新たに空気清浄機を導入することで、使用再開を目指す。この部屋は 2 階研修室の 4 分の 1 程度で動作音が使用者により不快感があるため空気清浄機とする。

6 その他・令和 4 年度の新たな動き等

- ・プラネタリウム館では市内保育園 2 園が 3 年ぶりに団体投映に来館する(5 月)。
- ・郷土資料館の古文書修補活動に従事する市民学芸スタッフ(ボランティア)の活動について、時間が令和 4 年度からコロナ前の 9:00～12:00、13:00～16:00(令和 2・3 年度は 9:30～12:00、13:00～15:00)に戻した。また、令和 4 年度には研修者 2 名が増えて作業に従事する人数が 9 名となった。

7 近隣施設での導入状況

施設名	施設名・導入機器(○：ウイルス除菌機又は空気清浄機、□：サーキュレーター)
文化会館	印西市文化ホール(○・□)、ふれあいプラザさかえ(□)、鎌ヶ谷市きらり鎌ヶ谷市民会館(設置無し)、八千代市民会館(設置無し)、アミューゼ柏(設置無し)
図書館	船橋市立図書館の一部はコロナ以前に設置済(○)。印西市大森図書館は空調設備が新しいため空気清浄機は設置無し。一部扇風機で換気。鎌ヶ谷市立図書館は網戸を設置して換気(白井市は窓が開かないため網戸不可)。
郷土資料館	鎌ヶ谷市郷土資料館(○・□)、印西市木下交流の杜歴史資料センター・柏市郷土資料展示室・船橋市郷土資料館・松戸市立博物館(館内空調で十分なため設置無し)
プラネタリウム館	我孫子市・船橋市・神奈川県平塚市(□ 2 台)、東京都東大和市(□ 3 台)※各館では投映後に換気。投映後の二酸化炭素濃度の上昇とサーキュレーターによる濃度の減少を確認している館もあり。埼玉県川口市立科学館サイエンスワールド(○ 2 台・□ 4 台)

文化センター設置機器・設置場所一覧（今回要望用）

品名		ウイルス除菌機①	空気清浄機②	サーキュレーター(置き型)③	サーキュレーター(脚付き)④	備考・既存の台数
品番・形式		イワサキ・エアリアコンパクト	エア・ドック コンパクトモデル	アイリスオーヤマ・DCサーキュレーター	アイリスオーヤマ・DCサーキュレーター	
会館棟(エントランス含む)	大ホール					
2階	通路	1				
1階	ホワイエ	134㎡		1		ウイルス除菌機3台
	エントランス	256㎡				ウイルス除菌機1台
地下1階	第1楽屋	7㎡	1			
	第2楽屋	7㎡	1			
	第3楽屋	25㎡	1		1	
	第4楽屋	17㎡	1		1	
	第1練習室	51㎡	1			2
	再2練習室	31㎡	1			1
小計			7	0	3	3
図書館棟						
3階	展示室	474㎡	2			3
	ドーム	215㎡	2			2
2階	修補活動室	79㎡				図書館の①を2台移設
	研修室	85㎡				①既存2台。
	中ホール	193㎡	1			①既存1台。1台追加。
	第5楽屋	29㎡	1			
1階	図書館1階 おはなしの部屋	18㎡		1		①既存2台は2階研修室の郷土資料館修補作業室へ移設。 音が大きい為空気清浄機に交換。
	図書館1階 カウンター	42㎡		1		
	図書館1階 団体活動室	29㎡		1		
小計			6	3	0	5
合計			13	3	3	8

参考：文化センター内に既に設置されている新型コロナウイルス感染症対策機器

品名・設置場所	文化会館	図書館	プラネタリウム館	郷土資料館	3階事務室	共用部・2階事務室
ウイルス除菌機	4	4	0	0	0	1
サーマルカメラ	1	1	0	0	0	0
パーティション	2	2	4	0	0	0
自動水石けん器(WC用)	—	—	—	—	—	図書館棟6、ホール棟10
足踏み式消毒液スタンド	2	2	0	0	0	4
透明ロールカーテン	0	一式	0	0	0	0
窓口対話支援システム	0	1	0	0	0	0
アクリル板(受付用)	1	0	0	0	1	0
アクリル板(仕切り用)	5	35	0	3	0	0
テーブルヒーター	0	10	0		0	0
ロールスクリーン	0	0	0	0	0	1
サーキュレーター	0	5	0	0	0	0
図書消毒機	0	1	0	0	0	0
Wi-Fi設備	—	開架及び2階研修室	—	—	—	—

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 福祉部 障害福祉課・高齢者福祉課

件名	新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業(4回目接種分)							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症が長期にわたり、生命や日常生活に影響を及ぼす中、新型コロナウイルスワクチン接種は、多くの人が接種することにより、感染症の流行を収束に向かわせ、日常生活上の制限を最小限にするための鍵となっている。</p> <p>これまで、多くの市民にワクチン接種を広めるため、移動に何らかの支援を必要とする高齢者及び障がい者に対し、タクシー券を発行し、住居から接種医療機関までの移動手段の確保を支援している。</p> <p>令和4年4月28日に厚生労働省から新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種実施が示された。この中で、60歳以上の者、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症リスクが高いと医師が認める者が対象とされたことから、高齢者及び障がい者のうち移動支援を必要とする者に対する引き続きの支援が必要とされている。</p>							
付議事案	目的	本事業は、新型コロナウイルスワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人に対してタクシー券を交付し、医療機関までの移動手段を確保することを目的とする。						
	対応方策	<p>新型コロナウイルスワクチン接種を受けるにあたり、対象者に住居と市内医療機関の移動に使用でき、必要接種回数分の往復分となるタクシー券を交付する。</p> <p>[対象者] 要介護2以上の者又は重度心身障がい者等</p> <p>[実施期間] 4回目接種開始日～令和4年9月30日</p>						
論点(決定を要する事項)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての事業実施の可否							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	タクシー券の使用期限については、新型コロナウイルスワクチンの接種期間が現時点で厚生労働省から公表されていないため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することを考慮し、令和4年の9月30日までとする。(財政課・企画政策課との調整)							
今後のスケジュール	令和4年5月	タクシー券配布開始(現行予算を活用)						
	令和4年6月	補正予算上程(令和4年第2回議会上程予定)						
	令和4年6月	委託業者との変更契約締結						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会	(R4年5月)	広報・HP等	有	HP、ケアマネージャーへDM(5月)	
市民参加	無							
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課	企画政策課						
	事業費	267 千円 (うち特定財源)			267 千円)			
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部健康課

件名	新型コロナウイルス感染症における抗原定性検査キット配布事業について							
現状・課題	新型コロナウイルス感染症の第6波となる感染拡大期において、自宅療養者が急増するとともに、濃厚接触者に当たる同居家族等がPCR検査や医療機関への受診を思うように受けられない状況が発生し、不安を感じる市民から多数の問い合わせがあった。今後、第7波、第8波となる感染拡大期への対応が求められている。							
付議事案	目的	自宅療養者の同居家族等に対し、抗原定性検査キットを配布し、自分で検査することで感染不安の解消を図る。 また、地震や台風など災害時の避難所運営において、有症状の避難者に抗原定性検査キットを配布し、必要に応じて隔離措置を講じる。						
	対応方策	(1) 次の要件を全て満たす者に対し、抗原定性検査キットを配布する。 (1人1回まで) ①市内在住の方 ②自宅療養者と同居している方 ③無症状又は軽度の有症状者 ※一定の有症状者は、原則医療機関への受診となります。 ※国・県等において同様の事業を実施している場合は、そちらの利用を原則とします。 ※陽性となった方については、市へ報告をお願いするとともに、医療機関への受診勧奨など相談支援を行います。 (2) 避難所へ抗原定性検査キットを配布し、避難してきた有症状の方に検査を実施してもらう。						
論点(決定を要する事項)	抗原定性検査キットの活用について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県などの実施状況を良く確認し、適切に事業が実施されるよう調整すること。 ・避難所での配布に当たっては、他課と十分な調整を図り実施すること。 							
今後のスケジュール	令和4年第2回市議会定例会に補正予算案提出(令和4年6月) 補正予算議決後、事業を実施							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(令和4年5月)		
	議会説明	有	議員全員協議会(令和4年5月)	広報・HP等	有	HP(令和4年6月)・広報		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課	危機管理課						
	事業費	2,370 千円 (うち特定財源			2,370 千円)			
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

新型コロナウイルス感染症における 抗原定性検査キット配布事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の第6波となる感染拡大期において、自宅療養者が急増するとともに、濃厚接触者に当たる同居家族等がPCR検査や医療機関への受診を思うように受けられない状況が発生し、不安を感じる市民から多数の問い合わせがあった。こうしたことから、自宅療養者の同居家族等に対し、抗原定性検査キットを配布し、自分で検査することで感染不安の解消を図る。

また、地震や台風など災害時の避難所運営において、有症状の避難者に抗原定性検査キットを配布し、必要に応じて隔離措置を講じる。

2 事業内容

(1) 自宅療養者の同居家族等から連絡を受け、次の要件を全て満たす者に対し、抗原定性検査キットを配布する。(1人1回まで)

①市内在住の方

②自宅療養者と同居している方

③無症状又は軽度の有症状の方

※一定の有症状者は、原則医療機関への受診となります。

※国・県等において同様の事業を実施している場合は、そちらの利用を原則とします。

※陽性となった方については、市へ報告をお願いするとともに、医療機関への受診勧奨など相談支援を行います。

(2) 避難所へ抗原定性検査キットを配布し、避難してきた有症状の方に検査を実施してもらう。

3 事業費 (新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金充当予定)

4.1.2.06 事業 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等の支援に要する経費

	区分	金額(税込)	事業費
10 節 消耗品	抗原定性検査キット (1回分)	2,000 円	1,000 回 : 2,000,000 円
11 節 通信運搬費	通信運搬費 (レターパック)	370 円	1,000 回 : 370,000 円
補正額			2,370,000 円

4 事業実施期間

予算議決後から令和5年3月31日まで

5 周知方法

ホームページ、広報しろい

SARS コロナウイルス抗原キット

イムノエース[®] SARS-CoV-2 II

体外診断用医薬品

使用に関しては添付文書をよくお読みください

■テストプレート
(写真は陽性例です)



■キット全体写真 (10テスト包装)

操作方法

1 検体採取

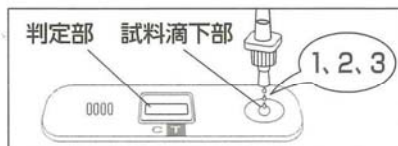


鼻腔ぬぐい液の採取方法

キット付属のスワブを鼻孔から2cm程度挿入し、挿入後、スワブを5回程度回転させながら擦るようにして粘膜表面を採取し、5秒間静置します。

3 試料滴下

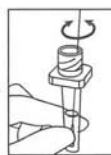
検体抽出液の容器の中ほどをつまみ、テストプレートの試料滴下部に試料 3滴 を滴下します。



2 試料調製



検体抽出液の容器のアルミシールを液が飛び散らないように剥がします。



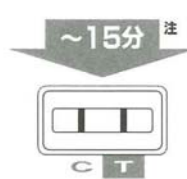
検体採取後のスワブを検体抽出液に浸し、容器の外側からスワブの頭部を軽くつまみ5回以上左右に回転させ、上下に動かし攪拌します。抽出後、容器の外側からスワブの頭部をつまみ、試料を絞り出すようにスワブを引き抜き、試料とします。



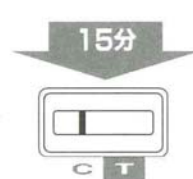
検体抽出液の容器の上端に付属のノズルを被せてしっかりと閉めます。

4 判定

注) 15分より前でも判定部 [T] 及び [C] の両方にラインが認められた場合には陽性と判定してください。



陽性



陰性

製品概要

品名	イムノエース [®] SARS-CoV-2 II 10テスト	イムノエース [®] SARS-CoV-2 II 60テスト	
製造販売承認番号	30300EZK00085000		
カタログ番号	IASC2010	IASC2020	
包装単位	10テスト	60テスト	
キット構成	テストプレート	10個	60個
	検体抽出液	10本	60本
	< 付属品 > 綿棒 (スワブ)	10本	60本
	< 付属品 > ノズル	10個	60個
貯蔵方法	2~30℃で保存		
判定時間	~15分*		

*15分より前でも判定部 [T] 及び [C] の両方にラインが認められた場合には陽性と判定してください。

重要な基本的注意

1. 本品の判定が陰性であっても、SARS-CoV-2感染を否定するものではありません。
2. 検査に用いる検体については、厚生労働省より発表されている「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 病原体検査の指針」を参照してください。
3. 診断は厚生労働省より発表されている医療機関・検査機関向けの最新情報を参照し、本製品による検査結果のみで行わず、臨床症状も含めて総合的に判断してください。
4. 鼻腔ぬぐい液を検体とした場合、鼻咽頭ぬぐい液に比べ検出感度が低い傾向が認められているため、検体の採取に際して留意してください。
5. 検体採取及び取扱いについては、必要なバイオハザード対策を講じてください。

イムノエース[®] SARS-CoV-2 II は、公立大学法人 横浜国立大学との共同研究をもとに開発しました。



製造販売元

株式会社 タウンズ

〒410-2325 静岡県伊豆の国市神島761番1
[HP] <https://www.tauns.co.jp/>

お問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル

0120-048-489

営業本部 受付時間/9:00~17:30(土日・夜日を除く)